

令和2年度 第2回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和3年3月10日（水） 午後2時00分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、山崎委員、山本委員、内海委員、臼井委員、久保委員、植松委員、神谷委員、木下委員、高橋委員、田中委員、中田委員、畑山委員、林委員、藁田委員、八木下委員、成川委員（18名）

事務局側 沼尻子ども家庭部長、中村子育て応援課長、若山子育て応援課長補佐、柳下子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、平井保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐、保坂子育て応援課育成係長、長嶋保育支援課管理係長、横山保育支援課支援計画係長、武澤保育支援課認定給付係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、山下部児童青少年課青少年係長、佐藤児童青少年課健全育成担当主査、中川障害者福祉課生活係職員、隅内子育て応援課育成係職員、大沢子育て応援課推進係職員（19名）

▽欠席者 濱田委員、栗原委員（2名）

【次第1 開会】

事務局

改めまして、皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、またコロナ禍の大変な中を本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第2回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。まず、事務局より資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

続きまして事務局より2点ご報告をさせていただきます。

1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、栗原委員、濱田委員の2名でございます。なお、本日の会議は委員20名のうち、18名の委員にお集まりいただきしており、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。なお、藁田委員につきましては、都合により本日、途中退席の予定となっておりますので、ご承知おきください。

2点目、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、3月1日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしましたところ、2名のご応募がございましたが、1名の方はキャンセルとなっておりますので、本日1名の傍聴希望の方がいらっしゃっております。傍聴者を入場させてよろしいかどうか、

委員の皆様にお諮りしたいと存じます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは入場していただきます。

(※傍聴者、入場)

事務局

では続きまして、議題に移らせていただきます。議事録作成のために発言を録音させていただきますので、マイクのご使用にご協力をよろしくお願いいたします。なお、マイクについては事務局で随時消毒させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、ここから先の議事進行につきましては汐見会長にお願いしたいと思います。汐見会長、よろしくお願いいたします。

【次第2 議題(1) 新たに事業の開始を予定する特定教育・保育施設の利用定員について】

会長

皆さん、こんにちは。本年度最後の審議会になります。よろしくお願いいたします。まだコロナが収まってなくて、300人前後、東京都はずっと続いていると、ちょっと油断すると、また第4波になるそうですね。そういうことにならないように、これはもう2桁になることを願っています。私たちもあんまり不用意なことを行動しないで、もうちょっと頑張らないといけないと思っています。今日もなるべく早く終わるように努力したいと思います。ご協力お願いいたします。

本日は議題が3つございまして、審議をしていただくのは1つなのですが。あとは、この間の報告を受けて少し質疑を頂きたいと思っております。

それでは、最初の議題「新たに事業の開始を予定する特定教育・保育施設の利用定員について」事務局のほうからご報告をお願いいたします。

(※事務局 資料3 新たに事業の開始を予定する特定教育・保育施設の利用定員について説明)

会長

どうもありがとうございました。お手元に今ございます資料3のほうで、私どもが議論するのは、利用定員がこれでよろしいかどうかということでございます。既にこの園の、新しく設置することについて、最終的には東京都が児童福祉審議会で議論することになっていまして、それではオーケーを頂いているわけです。したがって、建物は建っていて4月からスタートするのですが、一応、ちょっと遅いのですけれども、この利用定員でということなんです。

参考にしていただきたいのは、もしお持ちでしたら支援計画の中の60ページで、61ページからずっと、今後この程度の子どもの予測数ですね。じわじわ減っていきます。府中市だけではなくて。去年の子どもの生まれた数は86万人を切ってしまっていて、根本的に考え方

やり方が変わらない限り、徐々に徐々に子どもの生まれる数は減っていきますよね。そうすると、今までたくさん保育園を作ってきたのですが、少しずつ待機児が減っていくという計算になっていて、これ大変難しいことなのですけれども、大体この程度ではないかということで、その計算を1回していただいて、それであと百何十人、利用定員が埋まれば、しばらくはもう保育園は建てなくてもいいのではないかと、そういう数で、こういう定員にしているということなのですが、まず、何かご質問ございましたら、ご自由にお願いたします。

委員

ありがとうございます。一応、今年度でこの2園で保育園、利用定員は足りるという計画だったと思うのですが、一応、今年、申込実数で2歳児枠は確かに定員割れしているのですが、やっぱり0歳、1歳というのは100人以上の、実数で入れないという形になっていて、育休とかで辞退する人もいるので、実際にさっき言われたように、多分本当の待機はもっと少ないと思うのですが。ただ、入れないという声も結構多く聞いていますので、今後その人たちの、多分認証保育所とか、ベビーシッターとか行くと思うのですが、その辺の対応、ベビーシッターの利用状況とかがちょっと知りたいなと思ひまして。

会長

いいですか。0歳ではまだ待機をしている人がかなりいるのではないかとということと、そういう人たちの認可外保育施設だとかベビーシッターを利用しているという人がどのくらいいるのか、もし数字が分かりましたらお願いします。

事務局

まずテーマの認可外保育施設の状況でございますが、まだ正式に入所の確定はやっとしたぐらいですので、認可外保育施設に入所が決まっているかという状況等の精査というはできていない状況ですので、今の状況はちょっと分からないところになります。ベビーシッターの件につきましては、今年度の状況で申しますと、利用登録をなさっている方が5名、5世帯ありまして、その中で利用されている方は2世帯になってございます。2年度前から始まった制度で、2年度前にはあまり需要がなかったのですが、昨年度は登録者数のほうはそんなに増加していないのですが、常時お使いになる形になりまして、市が助成している費用の額は上がっているのが現状でございます。

会長

ついでに1個伺いますけれども、認証保育所というのは新しく作られたところはないのですか。それから事業主導型の保育園というのはどうなのでしょう。

事務局

認証保育所につきましては、現状作る予定はございません。ただ、企業主導型につきましては、市が関与する形ではなく、内閣府のほうで登録するものとなっておりますが、令和3

年4月に1施設、中河原にできる予定となっております。

会長

これもここで議論できないと思うのですが、企業主導型の保育園とか認証保育所については、これは認可保育園ではないのですよね。ということで、例えば、府中市子ども・子育て協議会がその在り方についてチェックをしたりとか、発言したりすることが今のところできない枠組みなのですかね。企業主導型保育園というのはいろいろ問題を起こしまして、もう新しく作らせないことになりました。ですから、問題を起こしたというのは、企業が自分の従業員のためのということが最初のあれだったのですけれども、実際は地域の人たちがたくさん入所しているのですが、基本的にはお金は、ほぼ認可保育園の9割ぐらいは出るのですよね。結局それを企業が自分たちのために勝手に使ってしまったというのがある、そういうのが出てきたりとか。それがあからもうからないということで、あしたからおしまいと言って、勝手に4月でおしまいにしてしまったりとかね。ちょっと考えられないことをやったということで、児童育成協議会といって、児童手当を配っている団体が実は管理しているわけです。児童育成協議会には保育の専門性は全くないのです。それで、これはまずいというので、一昨年ちょっと内閣府からテコ入れがあって、厳しい委員会を作られまして、その結果、もう作らないということになりましたので、今年で多分最後です。

要するに、今おっしゃっているご質問に対して、認可保育園は利用できない、待機児になっているのだけれども、認可保育園をどんどん作ってしまえば、すぐ子どもが減ってしまって、運営が大変になっていくというのがもう見えているのだから、今おっしゃってくださったベビーシッターだとか、それから認証保育所というのは東京都が認証している保育園で、これは非常に大事な役割を実際には果たしているのです。というところ、全体を見ないと要するに、府中市の子どもさん全体を私たちもつかめないことがあるというのは、ちょっと本当はおかしいのですよね。企業主導型なんかは絶対に自治体が厳しく管理すべきだと思っていたのですけれども、ちょっとその枠がなくて、ただ、上のほうでちょっと焦ってやり始めていますから、それはいいのですけれども。ただ、後で全然私たちが知らないうちに企業主導型が何か問題起こしたというときに、私たちは責任を取れないというのもちよっとおかしいので、何かということで。

認証保育所を管理しているところは東京都になりますか。

委員

東京都が全部ですけれども、府中市のほうで一応コントロールしているということになります。

会長

認証保育所からだいぶ保育制度というのは進んだわけですからね。自発的な団体もありますので。ただ心配なのは企業主導型なのですが。

委員

すみません。追加でもう1点ちょっと質問があつて、さっきの認証保育所の件なのですが、府中市のほうで、府中市内にある認証保育所の空き情報というのを、毎月1日に更新しているとなっているのですが、去年の12月1日から更新が止まっています、今年度、特にコロナで保育園に見学に行けない方たちがとても多くて、保育の質って前回の会議でもちょっと出たと思うのですが、やっぱりお母さんたちも待機が解消されても自分の行きたい保育施設に行けるとか、安心して子どもを預ける施設というのを把握するために、そういう保育園の情報みたいなものを、東京都で都の福祉サービス、第三者何とか調査みたいなものの発表はしていると思うのですが、府中市としてそういう保育所の情報みたいなものの発信を小まめにさせていただけるといいなと思いました。

会長

認証保育施設ではどうなっているのですか。

事務局

認証保育所の市内の空き情報なのですが、4月の申込みの状況がありまして、1月以降は休止をしているところです。今後につきましては、ちょっとあちらの情報が他県の情報の収集、集め方とかももう少し精度を上げる必要があるなどの課題があるのですけれども、今回頂いた意見等を参考にしまして、精度の高い情報を提供できるように検討していきたいと思えます。

委員

お願いします。

会長

ありがとうございます。その辺は、待機児が確実にまだいるということは事実だと思いますので。認可保育所の定員をこの程度に定めたとしても、いま一つ、そこではみ出る人たちへのサービスというのをどうするかということはやっぱり残りますので、今のご意見とても大事だと思います。よろしくお願いします。

改めてこちらのほうは、定員の78、74というのは、今から大きくするというのはできるわけではないのですけれども、小さくはできますけど。この数で大体、長期的な待機児問題はある程度クリアできるという判断で提案されているということで、これでよろしいでしょうか。今からでも部屋を小さくしろとできるわけではないですけどね。

では、ご意見ないものとして、一応これでやっていただきたいということで、私たちとしては認めるということでよろしいでしょうか。もし何かまた問題が出てきたらこちらの会でご意見いただきたいと思えます。

それでは第1番目、関連して今、大事なご意見頂きましたので、丁寧な情報提供というのをお願いしたいと思います。

それでは、2番目ですね、「令和2年度新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について」、

これはご報告ですが、事務局のほうからお願いいたします。

【次第2 議題（2）令和2年度新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について】

（※事務局 資料4 令和2年度新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について説明）

会長

ありがとうございました。幾つかの分野でご報告いただきましたので、整理するのが難しいかもしれませんが、とにかく、この間、学校も休校になったりとか、いろいろな施設が密になるからということで、今まで開いたのに開けなくなったりとか、いろいろなことが起こって、本当に事務局と役所のほうもてんやわんやだったと思うのですよね。それでもやっぱり住民に不利益にならないようにということで、国からも市からもいろいろ必要なお金は出すということでやってきてくださった、その中身なのですね。何かご質問、ここはどうだったのかとか、ご自由にご質問いただければと思います。

委員

コロナ禍で本当に多くの人たちが困窮したり、希望をなくしたり、生活が大変変わったという方が多いのですけれども、よく報道されるのは、児童とか女性の自殺者がとても増えた、もちろん男性も多いでしょうけど。ということを知っているんですけど、市内でも児童とか女性の自殺のような事例があったのかどうかということと、ステイホームで家にいる時間が多くなったので、DVや虐待が増えたということもよく知っていますけれども、そのような状況が府中市ではどうだったかということを知りたいと思います。

会長

何か分かりますか。

事務局

府中市の子どもの自殺数の状況でございますが、厚生労働省のほうで年齢別・市町村別に、自殺の情報というのが掲載されておりまして、そちらのほうの情報で答えさせていただきます。令和元年度1月から12月の集計になるのですけれども、令和元年度ですと、20歳未満で自殺された男性が1人、女性が1人になってございますが、令和2年につきましては、男女ともゼロという統計になってございます。以上でございます。

事務局

続いて虐待等の関係でございますが、コロナによるものかどうかというところの状況は、相手は見えない部分があるのですが、件数で申し上げますと、やはりそもそも新規の相談件数というのが年々増えている状況にあったのですが、そこがやはり1月現在で比較いたしますと、約300件近く、昨年と比較すると増えております。年々増加している状況としては、100件増えているか増えていないかということですので、やはり今年の状況は通常より

も約3倍程度増えているのかなど。これがコロナによるかどうかというのは、状況は把握できない部分もあるのですけれども。

なお、増加傾向にある状況といたしましては、どなり声であったり泣き声による通告ですね、近隣等の通告。また、子どもの前で夫婦喧嘩であったり、DVであったりというところで、いわゆる心理的虐待と言われているものが増えておりまして、この心理的虐待の部分につきましては、ちょっと東京に限ってのところでもあるのですが、これまで夫婦喧嘩とかDVというのは、警察から児童相談所のほうに連絡がいくケースが多くて、そこでの対応だったのですが、そこがやはり児童相談所での対応も厳しくなっている、増えているというところで、その心理的虐待については各自自治体のほうに逆に送致されて、我々で言う子ども家庭支援センターのほうで対応しているという状況もございまして、この件数が本当に増加している状況にございます。以上でございます。

事務局

会長すみません。続きましてDVの関係なのですが、担当課のほうにちょっと聞いている数字で申し上げますと、若干微減傾向に、DV相談に関しては微減の傾向にあると伺っておりまして、相談につながった件数だけですので、一概にDV件数が増加している、減っているというところは申し上げられないのですが、相談件数については、月平均で大体1件ぐらい減少、微減傾向にあるということをお伺いしております。以上でございます。

会長

それで、新しく対応を強化したとか、そういうことは特に今のところないでしょうか。

事務局

対応といたしましては、なかなか相談を受けざるを得ないところもございまして、きめ細かく対応させていただいているということと、あとはやはり重篤化しないためにも、やはり妊娠期からとか、ちょっと虐待の話をさせていただいておりますが、妊娠期であったり、また出産後すぐに我々行政のほうも支援の必要な家庭については早くから相談体制を整えていくことで、やはり重篤化も防げる。また早期の対応ができる、予防等もできると考えておりまして、そのような対応を今後も一層進めていけたらなと思っております。以上でございます。

副会長

別の質問です。保育所・保育園は欠席日数に応じて日割り額を保護者に還付しましたと、これはいろいろな通達や連絡で承知はしているのですが、これって職員の給料に影響はなかったのでしょうか。ちなみに幼稚園は、おかげさまで保育料の無償化というのが今年の10月にやりましたので、保育料、月謝ですね、返している幼稚園というのはごく少ないと思うのですが。保育園はこういうふうにお返ししている。学童クラブもお返ししているという、収入と支払いの関係というのは、どういうふうにお返ししたり、誰が持ったりしているのかなというのをお聞きしたいのが1つ。

ちょっと関連することなのですが、障害のあるお子さんに対して、巡回指導員というのを幼稚園にも回していただいて、希望があれば回していただけるのですね。一昨年は3回まで補助が出るということで、うちは6回お願いしました。1回2万円をお支払いしました。今年も3回お願いしていて、先に。2学期も3回お願いしますねとやっていたら、コロナで来られなくなってしまったのですね。この人たち、3回分の収入はうちだけでもなくなってしまふのですよ。そうすると、臨床心理士というなかなか通るのが大変な資格をお持ちの方で、市の巡回指導員という資格というか、そういう立場でいながら、収入が激減してしまって、どちらでもキャンセルされてしまう。そうすると、その収入が頂けない、せっかく世の中に役に立つ職業を担えるなど思った方々は、これじゃあやっつけていけないからほかのことをしようとする方があるようなのですが、2つ目の質問は、その巡回指導員に対してキャンセルされてしまったような場合は、コロナなんかで。何か手当てをしてらっしゃるのかなという2つ目の質問です。

会長

保育園に還元しているということですね。

事務局

会長、よろしいでしょうか。

ご質問のまず1点目なのですが、保育園等に対する支払いなのですが、給付費のほうにつきましては、臨時休園があった場合におきましても減じないよということ国通知がありますので、園のほうの収入は、その分については減っていないという状況でございます。

それと2点目の巡回相談員のキャンセルのときの対応なのですが、基本的にはキャンセルについては、日にちの振替等をしていただくということをお願いをしているところでして、ただ実際に業務等がなかったものの損失補償という形はちょっと難しいのではないかとこのところ対応していたところです。ただ、そういった意見、巡回相談員の方からも頂いておまして、実は公立保育所のほうで、巡回相談の一環としてやっているものにつきましては、別日に振り替えて、ただ、ほかの日も心理士の先生方もお忙しいので、従来予定している日にちの時間数を増やすという形で、お支払いする謝礼の金額を上乗せして、保障ではないのですが、一部補填をさせていただくという対応をとりました。ただ、私立の園ですとか、幼稚園さんにつきましても、来年度以降もこのコロナの状況は続くと思いますので、改めてキャンセルの状況が発生したときの対応については、こちらでももう少し内容を詰めて検討して、その対応の方法につきまして、私立園の皆様にも周知をしていきたいと考えております。以上です。

副会長

保育所・保育園に関しては予想したとおりののですが、ということは、保育園はそういう意味では日割り額を返しても損をしていないのだという説明をしてほしいのですね、これはね。幼稚園は返してないけど、保育園は返しているねと言われるのですよ。そういう説明を

私はするのですが、これはするべきだと思います。

それから、巡回指導員に関しては、行きたいし来てほしいけど来られないのですよね。コロナだから。これはもっと配慮すべきだと思います。市も巡回指導員という本当になかなか取れない資格を持っている人を一種抱えているわけですから。ですから、これはしっかりやってやらないと、有能な人材がどっかに行ってしまうですよ。意見です。

会長

いろいろな問題が出てきますよね。専門性のある、だけどフリーランス的にやっている方というのは今、仕事がなくなって大変なのです。ほかのところに回ってしまうと、せっかく確保した人材がコロナが明けたらいなくなってしまうということにならないように。そのとおりですね。いろいろ声を聞いて対応していくしかないなと思います。

先ほどの件についてちょっと補足しておきますと、数字でこう言われると分かったような説明なのですが、実は数字が出てこないことが、この間、コロナで、いろいろな問題が出ています。今、子どもの自殺が増えているのではないかというのは、去年の1月と12月の数では440人です。子どもの自殺が。うち小学生13人、中学生67人で、高校生370人なのですけれども、いずれも統計を取り始めて最も多い数字です。これまでは401人というのが最高だったのですが、それからずっと減っていたのが、ぼこっと増えて、去年は440人も子どもが自殺しています。子どもの自殺が440人という国というのは、私はちょっと考えなければいけない数字だと思って、子どもの鬱も増えているのです。

この間、キューバという国に行ったときに、キューバは世界で一番医療制度が整っている国なのですけれども、悔しいと言っていたのだね。とうとうキューバで自殺者が1人出たと言っただけ。1年に1人出たことを悲しんでいました。

日本は子どもが440人も自殺している国なのです。その後ろに自殺予備軍が多分何千人というわけですよ。そういう家庭の苦しみ、それから女性の自殺者が増えるために、自殺者が3万人をずっと超えていたのがようやく減ってきて、2万人ぐらいまで減っていたのです。ところが、去年はまたそこで女性の自殺者がばかっと増えてしまったものから、2万700～800人ぐらいにまた自殺者のほうが戻ってしまった。男性のほうは増えていないのだけれども、女性がばかっと増えてしまったのです。

ということで、コロナの苦しさ、例えば仕事を失ったとかシングルで育てている人が全く当てがなくなったということで、結局鬱になって自殺してしまったという。

テレビで、大阪の西成区のほうでやっていた、西成高校のことをやっていたけれども、お母さんが仕事、シングルの人が多いのですかね、西成区の西成高校というのは、僕は大阪ですから、近所の天王寺高校出身なのですけれども、ある意味では一番の底辺層のところにある学校なのですが、お母さんが職を失うと娘さんが学校を辞めていくのですよね。学費が払えないのではなくて、家の家計を支えるために私が働くしかないみたいという形で、どんどん辞めていってしまうので、そういう様子が映されていました。

そういう子はまだいいのですけれども、そうはいかなかった子どもたちが鬱に襲われてしまうことが起こっているという。つまり、このコロナを通じて日本の欠けていたような、本当は解決しなければいけなかった、シングルマザーへのサポートとか、そういうのがコロ

ナでばかっつと浮かび出てしまっつて、うまく対応できないためにとうとう自殺まで追い込まれている人がたくさんいるということですよ。これほとんどが実は見えないですよ。見えないから、どうやって追い詰められているかということが今の社会の中で届いてこない。子育て支援なんかも、たしか山口県の子育て支援者全員集まったところで、ちょっとそういう状況をいろいろ話しながら、新たな枠組みづくりが必要になってきていると、そういう話をしたんですよ。要するに従来の子育て支援の枠組みからこぼれ落ちてしまう人たちが死に追いやられているということですよ。ですから、もうちょっと、これコロナが済んだらほっとしたというだけではなくて、コロナの中で一体どういう支援が必要になってきたのかということを中心に探るような、そういうことをちょっとまた私はやらなければいけないのではないかなと個人的に思っているのです。大変大事なこともかもしれません。

委員

ありがとうございました。ここに食の確保推進事業ということで、ひとり親さんに食料を配ったという報告があるのですが、私も1つ子ども食堂を開いているものですから、この活動は1年間やってきたのです。市内の8カ所の食堂と、あと子ども食堂ではないところで1つの団体がなさいましたけど、毎月大体20人から30人ぐらいのひとり親さんに食料をお渡しするというのをやってきて、それがここにもご報告にもありますけど、東京都の補助金を使わせていただいてやってきましたけど、それがもう3月で終了なのです。4月からは財源がないので、できないことになるので、この間、参加者の皆さんにアンケートでお聞きしてみたら、やっぱり食材の支援がなくなると、とても困るということをおっしゃっていますし、コロナで収入がとても減って、とても苦しいということをおっしゃっていて、これからはコロナ禍はまだまだ解決しない状態なので、ここで支援を途切らせていいのかと私たちもすごく悩んでいました。フードパントリーしてきたことがどんなふうによかったかということをお聞きしたら、金銭的な面と、精神的な面と同じぐらい、地域とのつながりができたことがうれしかったという答えがあって、なのでやっぱり、ひとり親さんを孤立させてはいけないのだということに私たちも気がつきまして、これからは何とかここで途切らせないようにつなげていきたいと思っています。そのようなことでぜひ、ひとり親さんを孤立させない、困窮させないという仕組みを行政のほうでも考えていただきたいなと思います。

それから、フードバンクというのが府中市は去年の5月に初めて出来たところで、それまではなかったのです。それで、今、1カ所、民間のフードバンクができて、学生さんを支援する方向で一生懸命やってくださっているのですが、まだまだなかなか充実したものではありません。去年の3月、4月に困窮した方たちが他市のフードバンクに「食べ物がないので助けてほしい」ということを言っていたということをお聞きしていますし、ぜひ府中市でもちゃんとしたフードバンクを支援するべき、立ち上げるべき機関が、きちんとしたフードバンクを作っていただきたいなと思っています。以上です。

会長

ありがとうございました。新しい、特にシングルのお母さん方というのは、鬱があるときにつながっていなかったら、どうしようもないですよ。子どもの育児だけは放棄できない

ですし。だから上手につながれるようにというのが必要で。僕はホームスタートを全ての自治体にまず作るべきだと、この間からずっと言っているのですけれども。家庭訪問ですね。周囲が援助していくというやり方ですよね。かなり整っているところはデータとして親の孤立が少ないのですよね。これはブレア政権のときにすごく活性化したやり方を日本に取り入れたものなのですけれどもね。

フードバンクのほうもそうなのですけれども、NPOだとか、民間の人たちが一生懸命やっていることと、それを支える行政のサポートと、自助・公助・共助と言っていますけどね。それがネットワークを作らなければいけないということですよ。でないと自助ばかりが強調されて、自助ができなくなったらそれが破綻してしまうというのは、やっぱり時代にも合わなくなってきていると思うのですよね。ですからそういう実態に合わせた新しいネットワークづくりというのかな、ちょっと今回はそれを議論することはできないのですけれども。このコロナで私たちの周りのここはすごくよかったということ、ここはちょっと足りなかったとか出てきますから、それを浮かび上がらせて、府中市の子ども・子育て支援のもう一回チェックというのをどこかでやらなければいけないだろうなというのは、今、聞いていて思いました。どこかで形にしたいと思います。ありがとうございます。

行政の方々、本当にてんやわんやで頑張ってくださいているのですが、やっぱりそういうところは、みんなの知恵が必要なのですよね。よろしく願いいたします。

特にまだご質問なければ、次に参りますが、よろしいですか。

委員

1件、すみません。度々。

会長

はい、では、お願いします。

委員

さっきの地域とのつながりとか孤立という話につながると思うのですが、コロナの問題が起きてから1年たって、今1歳のお子さんがある以下のお母さんたちは、出産のときからコロナで、立会いもなく、お見舞いもなく、母親学級もなく、集団健診もなく、全くつながりがないまま1年を過ごしているお母さんたちがとっても多くて。今、ここに書いてある、地域子育て支援センター「はぐ」というのがとてもいい場所で、すごく人気なのです。いつも満杯になってしまうぐらい。私もいつもお母さんたちに会うと「はぐいいよ」とお薦めするのですが、逆に「たっち」は子ども家庭支援センターの広場のほう、なかなかそこが行きにくいというお母さんたちが多くて。広いのですよね。広くて人数制限しているので、ちょっと孤立というか、ぼつんとしてしまうというか、寂しい思いをしまうお母さんが多くて、ちょっと行きにくいという声を聞いているのですが、それとは逆に多胎児支援という方向で、市内に多胎児世帯の自助サークルが1つだけあるのですが、「サークルバナナ」というところが。そこがこのコロナで施設の利用制限で集まれなくなってしまって、ぜひこの「たっち」のひろばを利用して、集まれるようにしてほしいなという意見です。お願いし

ます。

事務局

多胎児のお話でございますが、実は私どもにもそちらの団体のほうからご相談もあって、具体的に「たち」でという話ではなかったのですけれども。うちのほうにも東京都、国のほうもそうなのですが、多胎児支援というのにやはり力を入れるようになりまして、ちょっと別の形で来年度も多胎児支援ができたかなというところはあるのですが、やはり多胎児の方の集まるそういう部分のところで、実はこの間、その団体の方ともお話しして、伺って、うちもできるところ、できないところがちょっとありまして、ちょっと1つの団体だけ支援という部分ができないのですが、ただ、市として多胎児の支援が今後何かできないかというところをまさに今、始めたところでございますので、また今後何かちょっといいご提案等ありましたらお聞かせいただけたらと思います。ありがとうございます。

委員

よろしくをお願いします。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。そうですか、やっぱり「たち」のほうが利用しにくいのですね。

委員

ぼつんとしてしまうのですよ。

会長

ちょっと広いからね。

委員

広くて、2、3歳児のお母さんたちがいっぱいいるところで0歳児のお母さんが1人だけいると。

会長

ちょっといる場所がなくなってしまうですね。

委員

孤独をより感じてしまうというか。

会長

なるほどね。

委員

友達と一緒にいく場所なので、あそこは。友達がなかなか作れない状況なので、今。

会長

以前、僕らが調査したとき、子育て支援センターに行くに行きたくなくなるというか、孤立を感じてしまう、友達がいない。

委員

そうなのです。

会長

そういうのがかなりありましたから。いい子育て支援センターは「いらっしゃい。つらかったですよ。たぶんこの方、ご近所の方よ」とか。そういうのだったのが、今の若いお母さんはすぐ書きつけるとか。どっかで1回自由に議論し合うことがあったほうがいいですね。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。いろいろまた、行政のほうもなかなか大変な感じだと思います。いろいろなことやらなければいけないですからね。でも、そういうことをいろいろ要望を言うてくださったり、ご意見を言うてくださると多分助かると思います。引き続きお願いします。

それでは、次の議題ですね。3番目、「令和3年度以降の市立学童クラブの運営方法について」のご報告をお願いいたします。

【次第2 議題（3）令和3年度以降の市立学童クラブの運営方法について】

（※事務局 資料5 令和3年度以降の市立学童クラブの運営方法について説明）

会長

ありがとうございます。ただいまの市立の学童クラブの運営の方針の転換、一部を民間業者に委託するということと、時間延長ですね。したいということでございます。これはもう報告ということで、これはしているということですか。するということですか。

事務局

こちらにつきましては、来月、4月1日から開始する予定で準備を進めております。

会長

そうするとこれは、民間委託するところと職員も全員替わるのですか。

事務局

変更するところにつきましては、資料の2の（1）に書かせていただいております表にある、全部で14館につきましては、右のこの委託事業者がそれぞれ職員を配置する予定でござ

ざいます。その下に文章で書かせていただいております、第一学童クラブから住吉学童クラブについての職員につきましては直営で、今の職員を集約してその8館に集めて運営するというようにしております。ただ、今各館にいわゆる時間額の臨時職員という形で配置している職員につきましては、そのまま今、勤務している学童クラブで働きたいという意向がある者につきましては、それぞれの委託事業者が雇用をして、そのまま同じ館で働くという者も多数おりますので、各館全ての職員が入れ替わるということではなく、一部の入れ替わりで対応をしていく予定でございます。

会長

クビにする人はないということですね。希望で辞める人は別として。それから、これは委託ですかね。この事業者はずっとやるというわけではなくて、何年ぐらいやるのですか。ちょっとその辺の仕組みをもうちょっと教えてください。

事務局

こちらはあくまで委託ということですので、いわゆる公設民営という、市が設置している施設を運営する受託を契約として結ばせていただいております。来年度1年度間にまずは契約を結ぶ予定にしております、その1年間の中でそれ以降のいろいろ細かいところについて合意ができた場合には、その後、契約の継続もあり得ると思っておりますけれども、まずは1年間の契約で進める予定でございます。

会長

やってみようということですね。分かりました。どうぞ、ご質問お願いします。

委員

こちら民間委託する学校と市で今までどおり運営する学校はどのような基準で選ばれたのかというのが1つと、私が住んでいるところが民間に委託する地域なのですけれども、今月の頭ぐらいに急募という感じでポストインの求人チラシが入っていました。新1年生のお母さんがお友達なのですけど、まだその学童のスタッフって決まってないのかなとか、実際に面接にも行って、新しくなるのでちょっといろいろやり方も変わるので未定なところも多いのですという説明も受けていたりとかして、不安に思っている方もいらっしゃるのです、ちょっとその辺教えていただけると助かります。

事務局

ありがとうございます。委託する学童をどのように決めたかということなのですけれども、まず市内全部の学校にそれぞれ学童クラブがありますので、それをもともと7つのブロックに分けておまして、7つですので、1つのブロックにつき大体3つの学童クラブがそこにぶら下がっている形なのですけれども、そのうちの1つをいわゆる基幹学童クラブと位置づけております。基幹学童とそれ以外ということになるのですけれども、それ以外にもともと位置づけられていたところが委託の対象になっております。ある程度基幹の学童というのが、

規模が大きい学童クラブがそれを大体占めているところでございます。

2点目の職員が決まっていないのではないかとということで、ちょっとご心配をおかけしている部分があると思うのですが、今の学童クラブの運営もそうですが、いわゆる正規職員とか常勤の職員と、あとはパートさんということで働いていただいておりますが、それと同じような形で4月以降も各社が職員を配置することになっております。いわゆる常勤と言われる正社員の方々というのは、ある程度早いところで人数が決まって、引継ぎなども2月から順次進めてきたところではありますけれども、それ以外のいわゆるパート職員の方というのが、なかなか決まらなかったとは聞いておりますが、ここで頻度、何回か別でその事業者と打ち合わせしている中では、もうほぼほぼ決まっています、あとちょっと数名というようなことは聞いておりますので、そちらについてはご心配いただいて申し訳ないのですが、進めているところでございます。

また、やり方が変わると聞いているということにつきましては、確かに今まで市役所がやっていた部分と、新しい業者の部分というのはあると思うのですが、今回の新しく事業者を選定する際の一番大きなポイントとしては、今まで府中市が続けていた育成をそのまま踏襲してという形を大きく伝えております。というのは、市内の22校の学童クラブ、一部は直営で一部は委託という形で残りますので、直営と委託とで育成の質が変わるというのは決して私たちが望むものではありませんので、そこが統一した形でできるようにということで進めてまいりますので、そこはできる限り変化のないような形でやっていきたいと考えております。以上でございます。

会長

ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。

委員

このたび、この学童の委託に関して、放課後子ども部会ということで以前検討させていただきました。民間に委託することで人員が市の職員の、今度増えてくるわけなので、その分、今度市の職員が直営の部分、夜7時までということも期待できるので、いい形でうまくやっていたらと思っています。以上になります。

会長

府中市の場合、この学童保育の指導員の資格要件というのは何かあるのですか。いわゆる一般的に保育士資格を持っているというのが最初の要件だった。学童保育ですから、保育資格が必要なのですよね。学校の教員免許を持ってもできるのですが。今はそれ曖昧になっているのですが、どうなっていますか。

事務局

先ほど会長がおっしゃっていただいたように、保育士、それから教員免許を持っている資格の上に、放課後児童支援員という資格がございますので、そちらを持っている方を採用して進めております。ただ、全員が全員その放課後子ども支援員の資格保持者ということでは

ありませんので、どちらかの資格で正規の職員で採用されているという形でございます。

会長

大体どこもそうですね。

副会長

ちょっと教えていただきたいのですが、全国もそうですが、府中の学童クラブというのは人が集まらなくて困っていて、そんなのもあって民間委託だと思っておりますが、民間だと何で人が集まるのでしょうか。立場が違うからなのかもしれませんが、同じような条件で府中は集まらなくて、民間は集まるというのはよく分からないので、もし分かったら教えてください。

それからもう1点は、直営と直営ではないところの委託料は一緒なのですね。これ、どうして一緒なのですか。市がやっているからみんな一緒ということなのかもしれませんが、係る経費はこれ、同じなのですか。2つ質問です。

事務局

人が市のほうで集まりにくい、業者のほうには集まりやすいということのご質問と思うのですが、事業者につきましては、やはり市が持たない広報のノウハウであったりとか、求人の方について、やはり市よりかなりいろいろなツールを持っておりますので、そういったツールを大いに活用していることが、人が集まりやすい条件になっているのではないかと考えております。

また費用につきましては、市の場合は実際に人件費の部分と、あとは建物などを管理したりする部分ということで、予算はそれぞれ別々で管理しておりますけれども、委託することによって今回発生する費用につきましては、委託する事業に関する費用につきましては、いろいろな見積もりなどを取った上で市のほうでそちらを確認して、妥当であるその費用ということで今回プロポーザルを経て、この事業者に決定したというところでございます。

事務局

若干補足をさせていただければと思います。まず1点目の人員の確保の関係でございますけれども、今、福嶋のほうから申し上げましたとおり民間のノウハウ等の活用というところも当然でございますけれども、基本的に市のほうの直営学童クラブにおきましては、正規職員もしくは月額制会計年度任用職員ということで、いわゆる従前の嘱託職員が8割方、正職員が2割ぐらいで運営をさせていただいているところでございます。

私どものほうも長年欠員状態が続いております、求人等をかけさせていただく中で、なかなか欠員が埋まらないというところでございました。今回、民間のほうに委託をするというところの考え方の中で、1点、いわゆる学童クラブであったりとか保育だとか、そういったことの志を持たれている若い方が民間事業者のほうに多く在籍しているというところもございます。当然、私ども学童クラブを直営でやっているときには、新卒者といった方はなかなかご応募いただけない状況がございました。今、民間事業者のほうと調整をさせていただく中で、多くのいわゆる新卒者の方が学童クラブの現場に今回入ってまいります。当然新卒

者なので、経験値はゼロでございますけれども、当然そこを補うだけの経験値豊富な施設長等を配置してもらおう中で、組織としての運営をしていただくというところで今、進めているところでございます。

なので、先ほど申し上げました民間の持っている人材確保のノウハウ、プラス志を持って就職をしている方が多数、当然府中市の会計年度任用職員は志がないという話ではないのですが、若い新卒者の方々が多くそういうルートを持っている事業者というところも大きな強みでないかと考えてございます。

2点目の育成料の関係でございますけれども、基本的な考え方といたしまして、直営学童クラブであろうと委託学童クラブであろうと、全て市の学童クラブであるという認識の下に今回事業展開を進めさせていただいてございます。したがって、今回委託に伴う経費につきましても、基本的には保護者の方にご負担を頂くという考え方で進めているものではございません。なので、育成料につきましても直営でも委託管理でも同じ月額5,000円という形で徴収をさせていただく。ただ、今回制度変更させていただきました夜7時までの延長につきましても、従前は実施をしていなかった部分でございますので、その部分に関しましては、ご利用いただく方に実費のご負担を頂くといった制度設計で進めさせていただくところでございます。以上でございます。

副会長

2つ目の説明はよく分かりました。思ったとおりだし、そう思います。ですからこの育成料というのは、足しにしているだけでほとんどは市が負担しているということですよ。それはよく分かりました。分からないのは、市の嘱託職員よりも民間の職員のほうがよく集まるというのがどうしても分かりません。

会長

説明します、私が。

副会長

お願いします。

会長

学童保育というのはイメージ沸かない方が多いと思うのですが、十数年前ぐらいからでしょうかね。保育園を出て、学校に行ってもお母さんが働いている、その子どもたちの放課後生活をどう保障するかということで、待機児問題が深刻になると言っていたのですけれども、実は学童保育の待機児問題はもっと深刻になるのではないかとということが問題になったのです。小1プロブレムといって、お母さんが結局、夏休み全部子どもを1人にさせるわけにいかないから仕事を辞めざるを得ないということがあって。

ということで、当時学童保育は谷間の組織で、行政の中でもやろうというところ、例えば品川とか川崎なんかは率先してやっていたのですけれども、中央線沿線では立川だかでちょっとやり始めて、その当時職員の研修をする人がいなかったものですから、ほとんど私がや

っていました。大学の教員で学童のことが分かってということで、本当にいなかったのですね。でも、回されてきたのはこの間まで税務課でなんていう人ばかりだったのです。だから何やっていいか分からないというね。

そういう時代があって、ようやく学童保育が法制化されたのですね。1990年代の後半に。それで一気に高まったのですが、そうすると女性の労働力を社会にもっともっと活用するとなると、今度は保育園だけではなくて学童保育を充実させなければいけないということがはっきりしてきたのです。けども、なかなか一挙にそういうことを行政の中でやることのできないというところに目をつけたのが民間業者だったわけです。

それで、今から十数年前に若手の人たちで、私たちが学童保育をやりますという人たちがかなり出てきました。もう1つは業者の中に、大手の業者の中に私たちがやると、これ代表的なのは東横です。東急です。東横線の沿線に、各駅に全部近年学童保育を作っていますけど、ばか高いわけです。最低でも7万か8万円。例えば英語でやってください、送り迎えでやってください、土曜日に理科の実験やってくださいなんかやったら15万円ぐらいすぐなくなってしまふという。そういうのは満杯なのです。1人ずつ夜9時頃送ってくれるのかな。受験準備もしてくれます。そういう学童で全く学童のイメージが変わったものを作って、これ僕たちが考えたのとちょっと違うなということになったのですが。そんなところをやったらお金持ちしか来られないということで、でも私たちはちょっとやりたいということで、若手の人たちが私たちが学童をやりたいということで、そこで子どもたちを育てたいという人たちがたくさん出てきたのですね。その代表の1人が現在新渡戸短期大学の理事長をやっている、彼はもう50代くらいになったかな、そのとき僕はちょっと手伝いに行ったことがあるのですね。学童はどうやればいいかということで。新渡戸の理事長というのは新しい学校教育をやると全国で有名になっている人なのです。彼はそのノウハウを学童でかなり蓄えた人なのです。

そういうところが新しいタイプの学童を企業としてやりたいのだという形で、そこには夢がいっぱいあって、子どもたちを自然の中でもっと遊ばせようとかね。行政がやっていると規制が多いのですけども、民間がやるとその規制は少し緩むのですよね。だからどんどんいろいろなことができるということで、志を持った人たちは幼児の保育するのもいいのだけれども、放課後の子どもと、小学生たちといろいろなことをもっとやってみたいという人たちがどんどん吸収する、そういう枠組みができたのです。

ですから、この会社がどうかというのは、僕は細かく分からないですけども、民間の保育業者あるいは教育業者の中で、学童の中で子どもを育てたいという人たちが実は実際かなり出てきているのです。ですからさっきの説明で、1年目はできたら今までやってきたようにやっていただきたいというのでおっしゃったのは、これは分かるのです。民営化といってもすぐにできるものではありません。でも、それをあまり強制すると何のために我々は引き受けたのかと、今までよりはるかに面白いことをやりたいのだ、だから引き受けたのに。あんまり手枷足枷、やってほしくないというのが必ず出てきます。多分うまくやってくざると、とても面白い学童ができていく可能性があるのです。

ですから、そういう人たちは早くからかなりリクルートもしてまして、人材を集めたりなんかもしていますからね。ちょっと面白い試みだと私は思っています。おっしゃってくだ

さったように。

それで市立の学童もそれで刺激を受けて、じゃあ今度こんなことやろうかということで、切磋琢磨してくださるといい関係でやっていきますから。ですから、歴史的に今、民間の学童会社に勤めてみたいという人は少しずつ増えているのです。でも、公的なところは特に言われるからやってきたという人が多くて、そこで華々しくやってやろうというのが今まであんまりなかったものですから、そういう温度差というのがかなりあるのですよね。面白い民間学童はいっぱいあります、今は。ですから、そういう背景の違いがあるのだということです。ご承知おきください。どうもすみませんでした。

委員

今、会長の話を聞いてよく分かってきたのですが、そうすると、会長にお伺いしたいのは、やっぱり学童は逆に言うと民間になるものが増えてきているのでしょうか。近隣の市あるいは23区内、あるいはいろいろな県、そこについての状況をちょっと教えていただければと思います。

会長

多いのは保育園が進学した子どもたちのことを見てないので、保育園がじゃあ私たち学童もやろうというところはかなり実際多いです。これはほとんどです。公立ではなくて、社会福祉法人です。そこで、学童の研究をしようということになっていることで、それは少しずつ増えてきていると思います。その延長で、社会福祉法人が株式会社でやっている保育園団体、会社が小学校も作ろうという形で作っているところも出てきています。せっかくこうやって子どもたちを、型にはまらない、本当に個性豊かに育てようと思ってきたけど、学校へ行くと何かまた同じようなことを強制されてしまって、そのよさが潰れてしまうので、じゃあ私たちが学校を作ろうという形で作っているような、これはもう学校と調整をかけているところもあるみたいです。時代が大分変わってきて。それもありますけど、学童をかなりやっている保育園もあって、またこういう民間の会社で学童をどんどんやりますというところが少しずつ、やっぱり任せたほうが実際面白いのができるということがあって、専門でやっていますからね。ということで、徐々に徐々にそういうところが増えてきていると思います。

委員

私、実際、今、稲城に住んでいるのですけれども、稲城の自分の子どもの経験から言うと、稲城も幼稚園があって、そこが今、稲城と市と契約して学童クラブを。それが何件かあるのです。今、お話し聞いていると、例えば府中市でも何かそういう、子どもは今まで保育、幼稚園でお世話になっていた人たちがまた学童で行くみたいな、何かそういうことも今後できればまたいいのかなと思いました。以上です。

会長

お願いします。

委員

そうしますと、市でやっている学童は市の職員さんだけで、民間の職員というか指導員さんは民間の会社の方だけということ、構成が。そういう形で運営されていくということになりますかね。やっぱりそしたら民間の方のほうがノウハウがあって楽しい学童になるというのでしたら、今、市のほうの方たちがよく交流してコミュニケーションをとって、こっちのやり方がよかったら、こっちのやり方を取り入れるという機会をたくさん持っていただいて、楽しい学童にしていっていただきたいなと思います。うちの孫も1人学童にお世話になっていますが、面白くないから行きたくないと言う。ぜひ楽しい学童を作っていっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

事務局

まず、ちょっとつまらない学童ですみません。今、ご意見頂きまして、私どものほうといたしましても、まず来年度は現状の育成をそのまま踏襲していただきたいというのは先ほど申し上げたとおりでございます。そういった中で、直営学童クラブの指導員が委託学童を巡回する計画がございます、定期的に。その中で、まず先ほど申し上げた7つのブロックが市内にございますけれども、ブロック内での直営学童と委託学童の育成の質の平準化・均一化を図ってまいります予定でございます。同時に民間事業者が持っている育成ノウハウで直営学童のほうでも取り入れられるもの、そういったものも随時情報交換をさせていただく中で取り入れて、最終的には全市的に取り入れていけるものがあれば、全市的な最終的な育成の質のベースアップを図っていきたいという予定で今、事業を進めてございますので、今後とも、今ご意見頂いた視点を基に私どものほうとしても事業を展開してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

会長

学童保育は、これまでは全国的にほとんど公立です。ですから、先生方の経験を、指導員の経験を交流しようということで非常に熱心に交流会とか、それで全国学童保育全国協議会ですとか、学童保育士協議会とか団体を作ったりして、何千人も集まって研修会をしているという歴史があるのですよね。雑誌も出していたりして。ただ、そういうやり方は灰汁がありますからね。全く違う発想でやってみようというのを企業がやっている。もちろん基本的には同じなのですよ。同じなのだけれども、もう少しこういうことをさせてやりたいということで、枠がちょっと取れた分、いろいろなことができることがあって、それでなかなか面白いのを作ってきているというのが実態なのですよね。

ですから、公立の指導員のほうが交流していないとか、研修していないということは全くなくて、それは頑張っておられるのですけれども、これは保育園と同じです。民営化することによって保育の質が下がったかという、そうは限らない。特に頑張っておられる民間の保育園はいっぱいあるわけですからね。そういうことを上手にお互いに切磋琢磨し合っていく関係がこれから大事なのかなと思いますね。

僕は民営化というのを皆さん反対するときに、民営化は大事ではないですかと手を振って。なぜかと言ったら、民が運営するというのは本当だと。要するに官立と民営立と言ったとき

に、民営というのが本当の姿ではないかと。だからお金はもちろん税金でやるけれども、どう運営にするかは、その利用している親たちと相談しながら、子どもたちとも相談しながら、こういうものを作っていこう、こういう学童を作っていこうというのをわいわいやるのが本当の民営化だと。それが、商業ベースに乗ってしまうことによって、そうでなくなるという姿が常にあるのですけれどもね。

だから公立であろうが、民間立であろうが、やっぱり民営化というのが一番大事なのです。つまり民主主義化ですね。民主主義での運営をやれということです。民が中心になる運営。そういうふうにやっていく。やっている主体が市であろうが法人であろうが、会社であろうが、でも、やっぱりそれはあくまでも、明日の公共性の能力を高めていくためにやっていくのだという点では一致しているという、そういう関係を作っていくことが大事だと思います。これ始まってみたら、実際には全然予想したことと違っていたとかいろいろ出てくると思います。またそれを報告していただいて、ぜひいい関係を作っていたいただきたいなと思います。

副会長

すみません、言訊きたいな話なのですが。もう幼稚園でも学童保育をやりましたなんていうのは10年前ぐらいからあった話で、実際に府中市の幼稚園がやらなかったのは、市が直営していたからなのです。実際にそういうお話もなかったし、多分保育園も学童クラブをやりませんかというアプローチは市からなかったと思うのです。私は知りませんが。幼稚園はなかったのですよね、こういうのは。ですから、市が直営でやっているから、そういうことはないのだねと思っていたのです。

逆に稲城なんかは、やらないと市ができなかった。なので、頼まれてというか、やっていたという事情があるのですね。だから府中の幼稚園や保育園がおまぬけにやらないという意味ではないので。これはいつ決まったのか知らないのですが、できるかできないかは別にして、協会があるのですからやりませんかとか、やり方を変えますよみたいな、ご相談なりお話はあってもいいのではないかなと思います。

それから、放課後については、幼稚園でもやっているところもありますよという発言をこの会議で2回も3回もしています。なので、せっかく出ているのだから、こういう話がありますよぐらいの情報は教えてくださればいいのになと。ただ報告ですから、審議ではありませんから意見だけ申し上げますが、そういう意見があります。

会長

今の大変貴重な意見でした。公立で頑張っていたところとの物すごく格差があったのだと。それで公立で頑張っているところがそろそろ民営化を考えているということなのです。稲城なんて全く学童なんてやってこなかったところ。そういうところがやろうと、法律ができたためにやらなければいけなくなったために、今度はどこにお願いするかというと、幼稚園にお願いする。これが一番分かりやすい、幼稚園、保育園ね。別の市と実際事情はちょっと違うのですよね。それから今の意見、幼稚園は副会長が持っておられるということですね、今後の参考にさせていただきたいなと思います。

委員

ところで学童保育の需要と供給は今どうなっているのですか。足りないのですか。待機児はいないのでしょうか。もし足りなくて増やす計画、待機児がいるのだとすると、今後整備していく計画はあるのかどうか、その辺をお伺いしたいです。

事務局

学童の待機児ということですがけれども、府中市の今の学童の入会の制度といたしましては、保護者に就労要件が、その条件がそろっている限り、1年生から3年生までは全員入会ができるという制度をとっております。ただ、4年生以上も入会はできるので、各学童クラブでいわゆる単純定員というのを設けておまして、プラスそれぞれの学童クラブの面積を勘案してその定員を設けておりますけれども、その定員を超えていない場合は4年生から6年生も入会ができるという制度にしておまして、そういった制度の下に待機児童といたしましては、今年度初め、令和2年の初めには19人の待機児童、それから今は来年度4月からの入会児童を受け付けておりますけれども、13人の待機児童が今、想定されております。以上でございます。

委員

すみません、それは4年生以上ですよ。

事務局

すみません、説明が不足しておりました。待機児童は4年生以上、4年生から6年生の間の待機児童が、先ほど申し上げた人数ということでございます。

会長

1年生、2年生、3年生は原則全員を受け付けるということですか。

事務局

はい。

会長

1つのところで40人を超えることはできなくなっているのだよね、たしか。

事務局

学童クラブは1つの建物の中が、床の面積がすごく広いところも狭いところもありますので、おおむね40人ぐらいで1つの単位としておりますけれども、その1つの単位が大体40人ぐらいを一応定員という形でしておまして、それが2つのところとか、2つのところといろいろありまして、それぞれの学童クラブでいわゆる単純の定員というものを設けているところがございます。

委員

実際のところ、やっぱり4年生以上になると、私、放課後子ども教室をやっているのですが、なかなか4年生以上になると参加も少ないというので、今、本当に府中市さんのほうは1年生から3年生まで学童が全員入れるというのは大変いい制度だと思っております。4年生以上でもどうしても、多分4年生ぐらいが一番親は、今まで3年生まで学童行っていたけど、ちょっと不安があってその待機児童の数だと思っておりますので、決して今、学童が待機児童で困っているということではなく、ただ、府中市の場合には、学童が多いところだと百何十名もいて、分館を昨年度新たに作ったところも2つあると。そして、その職員の数の手配なんかも本当に苦労されているのかなと思っております。以上になります。

会長

ありがとうございます。学童については、ちょっとまたこの審議会でも実態だとか、こうやって一部民営化をしていってどうだったのかとか、またちゃんと議論したいと思っておりますので、それはちょっと念頭に置いておいてください。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。また新しい動きが始まったということですよ。期待したいと思ひます。

ほかにご質問がないようでしたら、この議題もこれで締めたと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、本日のメインの議題はこれで終わりました。その他、ご報告お願ひします。

事務局

1点、子ども家庭支援課のほうからご報告がございます。資料等はございませんので、ちょっと口頭でご報告させていただきます。

まず、私どもの子ども家庭支援課はご存じの方もいらっしゃると思うのですが、子ども家庭支援センターたちと、保健センターの中にご存じます乳幼児健診等を行っている母子保健係、ここの2つの部署ですね、令和元年度から、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行っていくということで、1つのこの子ども家庭支援課というのが、この2つを一体化してできたものでございます。この業務に当たっては、子育て世代包括支援センター業務ということで、切れ目のない支援を行っているところなのですが、やはり課題といたしましては、業務上は1つの課として今までの全然違う部署でやっているよりもスムーズな共有等もできているのですけれども、やはり別々の施設であるということ、また先ほどもお話ありましたが、いろいろ虐待等の相談も多い中でたちのほうでも相談員の事務スペースも手狭であるなどの課題がございまして、そこで可能であれば一体化できて1つのフロアでできたらいいなということで課題でございました。

その中で、実は結論から言いますと移転をするという話でございまして。移転につきましては、保健センターで先ほど行っている、乳幼児健診等を含む母子保健係の全ての業務と、子ども家庭支援センターたちの中の虐待等の相談を行っている業務、ですからひろばとかリフレッシュ保育とかそういったものは全て今のたちに残るのですけれども、その2つものを、場所で言いますと、フォーリスの3階に空きスペースが900平米程度できるということがございまして、そこにたちも近いということで、また乳幼児健診等も行うま

ったスペースがあるということで、そこに移転することになりました。

移転の時期につきましては、ちょっと今のオフィスの既存店舗等の動きもございますので流動的ではあるのですが、令和4年の4月、来年の4月頃を予定してございます。今後、詳細等また決まりましたら審議会等にもご報告していけたらなと思うのですが、今現在、その移転の計画が出たということで、審議会のほうにも報告いたしましたので、こちらでもご報告させていただいた次第でございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。統合しながら機能をなるべくまとめていくという形の移転ですね。ありがとうございました。

何かほかにもございますか。それでは、ちょうど時間が4時近くなりましたので、今日はここで終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

事務局

事務局から最後に連絡事項をお伝えする前に、今年度最後の審議会ということになりますので、こちら子ども家庭部長より、皆さんにご挨拶を申し上げたいと思います。部長、よろしくお祈いします。

子ども家庭部長

皆さん、こんにちは。お時間が長引いている中にご挨拶一言だけ、お礼も方々させていただければと思います。お時間頂戴いたしたいと思います。

本年度は昨年からコロナが続きまして、書面開催という形で審議会のほうを進めさせていただき、今日は審議事項がありましたので、このような形で皆さんにお集まりいただきました。職員のほうからは各課の課題、これまでの対策等の報告があり、皆様方からやはりたくさん意見、課題、ご指導等々のお話を頂戴いたしました。お話を伺う中で私も、ちょっと注意が行き届いていないところが本市としてもあったのかなと、ちょっと反省しているところもございます。また、長年の課題の大きいプロジェクトがかなり進んでいますので、そういった今まで皆さんが注視していただいた事業が今後どうなるだろうという期待感と不安もあると思います。

今回、学童も待機児童の解消もそれぞれ計画的には進んでいるところですが、本市としてはまだまだ見えない部分がやはり多ございますので、やはり関係機関の皆様、あるいは地域から見た目線、関係機関の目線等々から、先ほどの学童にいたしましては、モニタリングみたいなものもやってみようかなと思っています。そういった中で、こういった審議会の場もお借りしながらご相談させていただき、将来的にはやはり府中市の子どもたちのために、よりよい施策事業展開を行っていきたいと考えておりますので、引き続き皆さんのご尽力を賜ればと思っております。

また、ワクチンが今ニュースでも、なかなか供給が今後どうなるのか不安なところがございます。府中市としても最初に来る量がかなり限定された数量、ほかの市と変わらないのですけれども、かなり絶対量が不足する供給量で回ってくる中、どのくらいの期間で摂取が可

能になってくるか分かりません。昨年から本当、学童とか保育は現場サイド、学校もそうなのですけれども、子どもたちがコロナに感染しないための感染拡大予防・防止には最大限の努力をして、かなり職員のほうも疲弊しているところではあるのですけれども、来年につなげるためにも皆様方もなかなか摂取がすぐできる環境でないので、お体のほうをご自愛いただき、また新年度そういった課題を持って、また審議会のほうを進めてまいりますので、いろいろとご指導、ご鞭撻いただければと思います。

ちょっと最後にお時間を頂戴いたしまして失礼いたしましたけれども、本年度どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それでは最後に事務局のほうから連絡事項をお伝えさせていただきます。1点目ですが、本日の審議会の会議録につきまして、事務局のほうで作成し、後日委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いたします。2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、本年7月頃を予定しておりますが、詳しい日時まだ確定しておりませんので、日時決まり次第改めて開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。なお、本年7月29日をもって、現委員の皆様の任期が満了となりますことから、4月以降に各団体からご推薦頂いている委員様につきましては、改めて推薦依頼を送らせていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、先ほどお伝えした来年度第1回目の審議会は、任期満了前の開催を予定しておりますので、現委員の皆様お間違のないように、ご出席をよろしくお願いたします。

では、事務局からの連絡事項は以上でございます。

皆様、ありがとうございました。